

令和3年5月7日

石川陸上競技協会
加入団体組織 御中

石川陸上競技協会
専務理事 藤垣晴夫
普及部長 越村知史

シューズ規則改定に伴う、石川県内で開催される競技会での小学生の取扱いについて

日頃は、競技会運営並びに小学生普及活動に対し、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

早速ではありますが、表記の取扱いについて、各郡市より問合せを頂いておりましたので、回答をさせていただきます。

今回、日本陸連ホームページにおいて、「小学生については、公認記録の対象ではありませんので、今回のルール改正の適用外であるといえる。ただ、競技会の要項が、日本陸連競技規則を適用、もしくはシューズに関してこのルールを適用すると明記している場合は要項を優先させる」との明記があり、その内容を確認いたしました。それに対し日本陸連からは「日本陸連としては、小学生に関しての公認記録の対象としていないのと同時に、シューズ規則の対象外という考えをもっており、9月に開催される全国大会に限らず、小学生へのシューズ規則適用は考えてはいない」との回答を得ました。

したがって、当協会としましても、日本陸連の回答を受け、石川県内での全ての競技会において、小学生へのシューズ規則の適用は必要と致しませんので、その上での競技会運営をお願い申し上げます。

なお、日本陸連からは、規定の適用について加えて「子供の健康や発育面においては保護者や指導者にご判断を頂き、また、大会等においては、安全面、または運営上で問題になるような場合には、大会主催者から注意をしていただきたい」とのお知らせも受けております。

今後、全国大会の要項及び、前述の日本陸連ホームページにおける、小学生シューズの取扱いに対する「シューズ規則は適用しない」旨の説明および追記がされることも確認しております。

以上